

平成29年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
農業経営課	FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業・東南アジア・ミシガンPR委託	FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業・東南アジア・ミシガンPR業務	平成29年7月4日 ~ 平成30年2月28日	株式会社産業タイムズ社	5,778,000	当該業務は、農畜水産物と食に関する広い知識とともに、海外で行われる商談会やプロモーションを円滑に推進するための専門的知識と技量が必要不可欠である。このことから事業者から提出された企画提案書を審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
農業経営課	平成29年度農林水産業新ビジネス創造支援・調査活動業務委託	平成29年度農林水産業新ビジネス創造支援・調査活動業務	平成29年7月12日 ~ 平成30年3月15日	株式会社地域計画建築研究所	9,396,656	農林水産業を基盤とした新ビジネス創造支援のためには、専門的知識と技量が必要不可欠である。このことから事業者から提出された企画提案書を審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
農業経営課	「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援業務委託	「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援業務	平成29年7月13日 ~ 平成30年3月30日	株式会社JTB西日本大津支店	6,474,600	当該業務は、生産者と宿泊施設等が連携して観光客へ県産食材の魅力を伝え、県産食材の利用を拡大することを目的とするものである。このことから事業者から提出された企画提案書を審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
畜産課	近江牛魅力発信業務委託	東京からの近江牛魅力発信、近江牛を核としたインバウンド事業「しがのプレミアムツアー」づくり業務	平成29年7月20日 ~ 平成30年3月31日	株式会社JTB西日本大津支店	10,573,200	当該業務は、国外向け観光・PRという商慣行上も技術的にも専門性の高い分野を取扱うため、民間業者の企画提案能力を含めたノウハウを最大限に生かすことが効果的である。このことから事業者から提出された企画提案書を審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
水産課	うごく!「琵琶湖八珍」食堂事業委託	「琵琶湖八珍」を琵琶湖の風景とともに楽しむことのできる機会を県内各所で創出する。	平成29年8月10日 ~ 平成30年3月20日	株式会社フラン	7,387,200	当該事業は、多様な事業者との連携や宣伝広告手法に秀でたアイデアが必要である。このことから事業者から提出された企画提案書を審査し、優れた企画を決定する公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
耕地課	平成29年度土地改良 区防災・減災連携業務	平成29年度土地改良区 防災・減災連携業務	平成29年7月10日 ~ 平成30年3月23日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	7,884,000	本業務を遂行するには、土地改良区の運営や 土地改良事業に関する知識が不可欠である。ま た、土地改良区との協議調整力も必要である。 そのため、受注者として県内の土地改良区の 運営状況を熟知している滋賀県土地改良事業団 体連合会以外に条件を満たす団体が存在しない ため。	2	3イ